

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年9月19日(火)9:45～9:54 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日の御報告は2点ございます。

1点目、明日20日に福島県の南相馬市の消防・防災センターを訪問いたします。災害時の消防活動にドローンを活用した取組を視察してまいります。

また、21日には富岡町、檜葉町、双葉町、南相馬市、浪江町、飯館村を訪問いたします。

富岡町では、本年の4月より入居を開始した曲田地区の災害公営住宅を見てまいります。

檜葉町では、復興まちづくりに関する事業を行う一般社団法人からはみらいを訪問しまして、意見交換を行う予定です。

双葉町では、改正福島特措法に基づき、先週15日に認定を受けました特定復興再生拠点区域を視察してまいります。

南相馬市では、環境省が行う除去土壌等の再生利用実証事業の現場を見てまいります。

また、復興支援活動を行っております、南相馬市ボランティア活動センターを訪問し、意見交換をしてまいります。

浪江町では、津波で被災した復旧工事が進められている請戸漁港の周辺を見てまいります。

飯館村では、営農を再開された農家の方々にお話を伺うとともに、本年8月にオープンをしました、いいたて村の道の駅までい館を訪問いたします。

2点目でございます。9月20日、21日に、ふくしま復興フェア in 霞が関コモンゲートを開催し、私も20日に参加する予定でございます。

今回は、新米の季節を迎えた福島県産米などのPRを行ってまいります。また、放射線に関する正しい知識の普及等を目的として、広く一般の方々にもアピールできる場所で、5省庁連携して本イベントを実施いたします。

多くの方に正しい情報を知っていただき、福島のおいしさ、魅力を感じていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 双葉町に行かれるということで、特定復興再生拠点区域の視察ということだったんですけれども、具体的にはどんなところを見ろというのがありますか。

(答) 前回行ったときに駅西地区を見ましたが、550ヘクタールの広大な面積でございますので、いろいろ見てまいりたいと思っています。

(問) 関連して、営農の部分をとのお話を前回の会見でされていて、そういった農地を見に行くような予定みたいなものもあるんですか。

(答) 視察行程に入っているかどうか詳細は分かりませんが、今度の一番私の嬉しい点は、農地も特定復興再生拠点として認めていただいたということでございますので、やっぱり農地があればこそ、ふるさとの原風景、これが取り戻していけるわけでありますから、農地を特定復興再生拠点にしたということは大変嬉しいことだなというふうに感じています。

(問) 安倍首相が28日召集の臨時国会冒頭にも衆院を解散する意向を固めているんですけれども、これについて大臣の所感をお願いいたします。

(答) 解散権は総理の専権事項でございますので、総理が解散するという判断をするからには、我々はきちんとそれを受け止めていかねばならないというふうに思っています。

(問) 安倍総理は今回の内閣の改造人事のときには、仕事人内閣ということ打ち立てました。それから、間もなく1か月半ぐらいなんですけれども、その中でできた成果について教えてください。

(答) まず、私になってからは改正福島特措法、これをつくったということでございますが、これは帰還困難区域の取扱いについて、従来は除染もしない、人も入っちゃいけないという立場でございました。今回、特定復興再生拠点区域という形でエリアを定めて、決意を述べています。帰還困難区域といえども長い年月が掛かるかもしれないけれども、必ず解除するという決意を特措法の基本方針に3回出てきます。これは閣議決定です。

この決議の下で、とりあえず5年間掛けて帰れる新しい町をつくっていくということで、従来のもう入っちゃいけないんだ、除染もしないんだということから180度転換した、これは本当に大きな大きな成果であると、このように私は受け止めています。

(問) 衆院の解散は確かに総理の専権事項ですけれども、仮に解散があったとしても、いわゆる行政府は残るわけで、復興庁の仕事は継続するし、大臣もそのままお仕事されるわけですからけれども、もし国会が解散して開けなくなった場合でも、行政府が存在していますので、その間の時間を利用して、今まで大臣が視察されてこれからまとめようとされている、要は被災者支援、いわゆる支援者の支援の総合的な成果というのをまとめる時間というのは十分できると思いますけれども、そのような指示やお考えはあります

か。

(答) 解散されても公務はきちんとこなしていきたいというふうに思っています。

例えば30日、「ふたばワールド2017 in とみおか」という、これは今伝えられている28日以降の行事でございますので、こういうところの公務はきちんと復興大臣として務めていきたいと、このように考えています。

ご指摘のいわゆる支援者の支援のテーマは今、私と長沢副大臣が一緒になって取り組んでいる課題でございますので、多くの方々と直に意見交換をしてまいりました。

まだ全体のヒアリングは、意見交換はまだ不十分でございますので、今の段階で取りまとめという段階ではないなど。もっと意見を聞いてから取りまとめていきたいなというふうに私としては考えておるところです。

(問) 仮に今の解散総選挙のスケジュールでいくと、復興行政を進める上で、この10月というのは大事な時期なのか、いわゆる支障になる時期なのか、それとも、比較的まだ10月だからまだ新年度の予算は12月とかですから、そういう意味ではタイミングとしてはどうなのかというのは、受け止めはどうでしょう。

(答) 復興に切れ目はございません。ですから、日々、毎日毎日が重要な日でございます。

ですから、大臣は継続するわけでございますので、公務はきちんとこなして、その中で私自身の選挙運動、これも展開していきたいと、このように考えています。

(以 上)